

令和7年度 宮城県養殖業環境変動対策事業費補助金

宮城県水産林政部
水産業基盤整備課

背景・目的

- 近年の環境変動等の影響により、宮城県の養殖生産量が減少しており、有効な対策が必要です。
- 環境変動に対応した養殖生産体制を確立するための支援を行い、漁家経営の安定化を図ります。

<事業の要点>

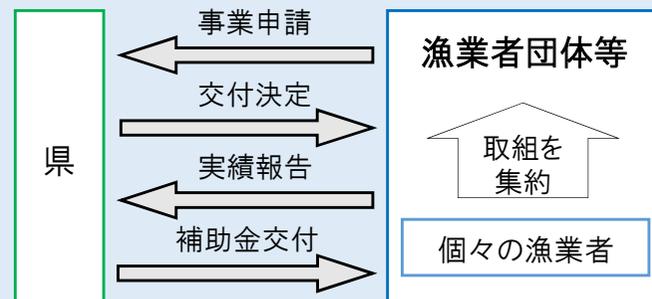
○事業実施主体

- ▷海面養殖業を営む者が所属する下記の団体・漁業協同組合及びその下部組織
- ▷県内に住所を有し、内水面養殖業を営む個人または法人(内水面漁業協同組合を含む)
- ▷その他知事が特に認めたもの

○補助率

- 2/3以内
(1件あたりの補助上限額は20,000千円)

<事業の流れ>



事業の内容

養殖生産高度化支援事業

環境変動等による養殖生産や漁家経営への影響を緩和するため、新たな養殖種や養殖技術の導入、漁船漁業への着業、海洋観測体制の整備など、試験的な取組を行う団体へ必要な設備・養殖資機材・漁具等を支援します。

活用例① 養殖技術の導入支援

- ▷ 環境変化に対応した養殖技術の導入に係る資機材等へ支援。(深下げ用ロープの資材など)



活用例② 新たな養殖種の導入支援

- ▷ これまで本県で養殖されていなかった養殖種を導入するための養殖用資材調達費や種苗代等を支援。



イワガキ



トリガイ

活用例③ 漁船漁業への試験的な着業の支援

- ▷ 養殖業者の経営安定化のために、試験操業に必要な漁具等の購入に係る経費等へ支援。(共同漁業権内で操業する漁業が対象)



養殖技術等習得支援事業

新たな養殖種や養殖技術の導入検討にあたり、先進的な取組を行っている他県等への視察による技術や知識の習得に係る経費への支援を行います。

<お問合せ先>

気仙沼地方振興事務所 水産漁港部 水産振興班
(tel:0226-22-6852 mail:ksssbss@pref.miyagi.lg.jp)
東部地方振興事務所 水産漁港部 水産振興班
(tel:0225-95-7914 mail:et-susiss@pref.miyagi.lg.jp)
仙台地方振興事務所 水産漁港部 水産振興班
(tel:022-365-0192 mail:sgsuiss@pref.miyagi.lg.jp)
水産業基盤整備課 養殖振興班
(tel:022-211-2943 mail:sukiseiys@pref.miyagi.lg.jp)